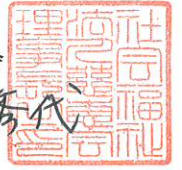


令和2年1月31日

社会福祉法人 慈恵会

理事長

倉井 秀代



正邦苑静乾での傷害事件について

本事案に係る被害者様ならびにご家族様へは、多大なる苦痛とご迷惑をお掛けしたことを心より深くお詫び申し上げます。また誠心誠意のご支援ならびにご対応ができるように、努めております。

令和2年1月26日に発生した事件の経過をご報告いたします。当該職員の処遇について、労働基準法等の法的手続きや必要な措置を講じた上で、令和2年1月31日に第2回懲罰委員会を開催して、最終的な懲戒処分を決定し、本人へ通知しました。

次に令和2年1月30日には、三重県ならびに伊勢市の担当課より正邦苑静乾の立入調査を実施して頂きました。今後も引き続き伊勢市より調査が実施されますので、法人として調査には真摯に対応してまいります。

これから法人としては、信頼回復に努めることはもちろんのこと、ソフト面およびハード面の見直しや、虐待防止に向けた新たなシステム構築など、より一層の介護業界の発展に尽力できるよう邁進してまいります。